

久留米市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直し（案） に対するパブリック・コメントの結果について

令和4年1月4日（火）から令和4年2月3日（木）まで久留米市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直し（案）についてのパブリック・コメントを実施し、市民の皆様からのご意見を募集していましたが、その結果及び意見に対する回答がまとまりましたのでご報告いたします。

なお、意見の内容につきましては、原文を一部要約しています。

1 募集結果

方法	人数・団体	件数
電子メール	1 団体	9
F A X	1 個人	3
合計	1 団体・1 個人	12

2 意見の内訳

区分	件数
第1章 はじめに	0
第2章 計画後期の基本方針と目標	0
第3章 目標達成のための施策	4
第4章 ごみ処理体制及び施設の状況	1
第5章 計画の推進	0
資料編	0
計画全般に関すること	7
合 計	12

3 意見の概要とそれに対する市の考え方

別紙のとおり

別紙 久留米市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直し（案）に対する意見の概要及び市の考え方

第3章 目標達成のための施策

No	意見者	ページ	意見概要	市の考え方
1	団体	P8	<p>施策1.2R（発生抑制・再使用）+R（再資源化）の推進 (1)リデュースの推進 ⑤脱プラスチックの取組み 「・・・使い捨てプラスチック製品の使用削減に取り組む市民や事業者の割合の増加や生分解性プラスチック製品の使用をめざします。また、生分解性プラスチックの処理設備を整備します。」と下線部分を追加する。 【理由】市民とともに弁当店などの事業者が使い捨てプラスチック製品を使用しないようにし、事業者が回収することを基本としてほしい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり、修正します。</p> <p>（修正前） 買い物の際のレジ袋の辞退やマイバッグの利用など、国が進める脱プラスチックの取組みの浸透を図るとともに、学校や地域での環境学習会の実施や、クリーンパートナー事業等の個人や地域での美化活動を促進します。</p> <p>（修正後） 買い物の際のレジ袋の辞退やマイバッグの利用、スプーン等使い捨てプラスチックの提供方法・製品の工夫など、国が進める脱プラスチックの取組みの浸透を図るとともに、学校や地域での環境学習会の実施や、クリーンパートナー事業等の個人や地域での美化活動を促進します。</p> <p>なお、生分解性プラスチックについては最終的には二酸化炭素と水となり自然界へ循環するという利点がある一方、分解が素材や環境、微生物の働きに左右される等の課題もあるため、今後調査研究を行っていきます。</p>
2	団体	P9	<p>施策2. ごみの適正処理 (1) 分別の徹底 「・・・資源化を推進していきます。そのために、市民への情報提供や啓発、協力の徹底を図ります。」と下線部分を追加する。 【理由】市民の分別意欲を向上させるために、収集から資源化までの情報を発信して欲しい。</p>	<p>市民への情報発信については、前段の文章で同様の趣旨を記載しておりますので、表現については原文のままとします。</p>
3	団体	P9	<p>施策2. ごみの適正処理 (2) 効率的で安定した収集運搬体制の確立 「一般廃棄物収集運搬の許可業者」に女性事業主の業者を積極的に指定すること。 【理由】以前は女性の回収事業者をみていたが最近は見かけない。</p>	<p>一般廃棄物収集運搬業の許可は、法の要件を満たす申請業者に交付するもので、市が許可業者を指定するものではありません。なお、女性が代表の許可業者は数社あります。</p>
4	団体	P11	<p>施策3. 安定的なごみ処理施設の運営・整備 (3) 制度統一に向けた取組みの推進 北野地区、田主丸地区が統一する時には当該住民との対話を重ねること 【理由】高齢化などで久留米のルールへの変化にとまどう住民が多くでると思われる。身近な生活問題であり丁寧な対応を望む。</p>	<p>制度統一に向けては、地域の協力が不可欠であることから、まちづくり振興会や自治会長の皆様などへ説明を行いながら進めております。</p>

第4章 ごみ処理体制及び施設の状況

No	意見者	ページ	意見概要	市の考え方
5	団体	P17 P18	<p>第1節 ごみ処理体制 2. 処理施設の状況 (1) 中間処理施設の概要 p17・18 中間処理施設の処理方法（ストーカ炉、灯油燃焼乾燥方式+圧縮成型方式（RDF）、高温ガス化直接熔融炉）について簡単に説明を加えること</p>	<p>ご意見のとおり処理方法についての簡単な説明を、資料編のP21、P22、P23に追記します。</p>

別紙 久留米市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直し（案）に対する意見の概要及び市の考え方

基本計画全般・その他

No	意見者	ページ	意見概要	市の考え方
6	団体		（要望） 企業の社会的責任としてSDGsに努力している久留米市の企業について紹介すること	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
7	団体		（要望） 「プラスチック資源循環促進法」の4月施行に合わせ、プラスチックごみを一括して回収する経費の一部に地方交付税が当てられることになったので、久留米市でも一括回収を早急に導入するように準備して欲しい。	使用済プラスチック製品の分別収集の品目拡大については、国の制度を注視し、現行施設等の処理能力を鑑みながら適切な処理体制の構築を進めます。
8	団体		（要望） 民間に委託している事業者に、女性従業員の待遇改善や職場のジェンダー平等を指導して欲しい。	委託事業者には、労働基準法等の法令遵守を求めています。今後、委託業者の研修の際に、職場のジェンダー平等に関する啓発資料を配付します。
9	団体		（要望） 平成18年の最終処分場建設時の住民との意見の対立を忘れることなく、常に住民との対話を続けること。	これまでも、市民との協働による施設の安全監視に努めており、今後も、ごみ処理施設周辺住民の方々へ状況報告等を行いながら、意見交換に努めてまいります。
10	個人		現在、大刀洗町で実証実験中の「アミタグループ」との共同実験を久留米市でも実施できないか？市民のふれあいの場を兼ねた資源物回収ステーションを、試験的に市内の公園に設置し、将来は各エリアに展開してはどうか？	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
11	個人		久留米市市報をもっと読んでもらうために、年2回広報くるめで資源物回収の特集を組んではどうか？資源物排出に関してよくある間違い・思い違いのベスト5を調査、公表するなど、具体的PRをしてはどうか？	ごみの分別は、環境広報紙や環境ポータルサイト「ecoco」、YouTube「久留米市エコチャンネル」等で排出誤りがないよう周知しております。市報に関するご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
12	個人		「資源ごみおもしろ川柳」を、話題づくりのため、全国から公募し、入賞句は市報に大きく掲載し、表彰してはどうか？	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。